

旅行業務取扱料金表

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

このたびはご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様との旅行の契約または、渡航手続きのあっ旋、ご旅行の相談に際しまして、下記の取扱料金を申し受けます。なお、この旅行業務取扱料金は、国土交通省令で定められた基準に従って定めたものでございます。さらにお客様へのサービス向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

国内旅行 (2018年4月現在)

区分	料金(税込)
〔1〕取扱料金	ア. 宿泊期間と運送期間・観光券・航空券等の複合手配の場合 ご旅行費用総額の20%以内 ※宿泊機関等1件1手配につき540円、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円航空券予約・発券1名様1区間につき1,080円の合算額を下限とします。
	イ. 宿泊期間等を単一手配する場合 宿泊機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限540円)
	ウ. 運送機関等を単一手配する場合 運送機関等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,080円)※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金1,080円を申し受けます。
	エ. 観光券等を単一手配する場合 観光券等1件1手配につき費用の20%以内(下限1,080円)※費用が5,400円未満の場合は、取扱料金を1,080円申し受けます。
	オ. 航空券等を単一手配する場合 1名様1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,080円)、航空運賃が5,400円未満の場合は、取扱料金は1,080円を申し受けます。
〔2〕変更手続き料金	- 当該変更・取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券に係る旅行費用の20%以内。宿泊機関等1件1手配につき540円以上、運送機関等1件1手配につき540円、観光券等1件1手配につき540円、航空券1人1区間につき540円の合算額を下限とします
〔3〕取消手続き料金	-
〔4〕相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談 基本料金 30分: 2,160円 (以降30分ごとに2,160円)
	(2) 旅行日程表の作成 日程表1件につき2,160円
	(3) 旅行代金見積書の作成 見積書1件につき、2,160円

旅行業務取扱料金表

	(4) 旅行地又は運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A4 版) 1 枚につき 2,160 円
	(5) お客様の依頼による出張相談	上記 (1) から (4) までの 1,080 円増
[5] 空港等でのあつ旋サービス料金	-	あつ旋員 1 名につき 10,800 円
[6] 添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 名 1 日につき 32,400 円
[7] 通信連絡料金	お客さんのご依頼により現地手配・取消・変更等のために通信連絡を行った場合等	1 件につき 540 円
[8] 企画料	お客様のご依頼に応じた旅行・体験プログラムについての企画	1 組 (1 団体) につき 54,000 円

(注)

- 上記の各料金には消費税が含まれています。
- 「旅行費用」とは運賃・宿泊料その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用を言います。
- 上記料金には、電話料、通信費、送信等実費は含まれておりません。通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 上記料金は、旅行を中止される場合でも払い戻ししません。
- 上記 [1]：旅行契約成立後、お客様の申し出により、旅行を中止される場合でも、取扱料金を収受いたします。
- 上記 [1]：「手配」とは、予約を伴わない発券の身も含みます。
- 上記 [1]：同一施設に連泊の場合は 1 件 1 手配として扱います。
- 上記 [1]：「運送機関等を手配する」とは JR を除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることを言います。
- 上記 [1]：同一運送機関の同時手配は、片道/往復・区間・人数等に関わらず、1 件 1 手配として扱います。
- 上記 [1]：「観光券等を手配する」とは TDR、USJ、JTB エンタメチケットを除く入場券・食事券・社寺券等の手配をすることを言います。同一施設の手配は、人数にかかわらず 1 件 1 手配として扱います。
- 上記 [2] [3]：手配着手後の変更、取消より申し受けます。変更の場合は、変更の都度、申し受けます。
- 上記 [2] [3]：上記 [1] 取扱料金は、別途収受いたします。
- 上記 [2] [3]：宿泊・運送機関等に対し、取消りょう・宿泊料・違約金その他の名目ですすでに支払いまたは、これから支払う費用は別途申し受けます。
- 上記 [5]：夜 10 時から午前 5 時までの間、または日曜日、祝祭日、年末年始等に行う場合は、〇円増しになります。
- 上記 [5]：交通実費は別途申し受けます。
- 上記 [6]：添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員がどうこうするために必要な経費を別途申し受けます。
- 上記 [7]：電話料、その他通信実費は別途申し受けます。

株式会社 kibily (キビリー)

岡山県知事登録旅行業 地域 - 397 号 国内旅行業務取扱管理者 田村嵐史

住所：岡山県加賀郡吉備中央町豊野 1-2 / 電話番号

募集型企画旅行実施可能地域：吉備中央町・岡山市・総社市・真庭市・美咲町・高梁市